

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を、現在の18%から20%以上に
する。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 女性の従事している職場の雇用環境や男女比率等の状況把握
- 令和4年4月～ 女性が活躍できる職種や環境を分析・検討・開発
- 令和5年4月～ 女性のキャリアに関するロールモデルの確立
- 令和6年4月～ キャリアプランを広く知らしめ、女性の積極採用へと結びつける

目標2：女性（正社員）の平均勤続年数を男性（正社員）と同じ15年以上にする。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 女性労働者に対しアンケートやヒアリングを実施するなどして、女性が永く勤めるための課題の洗い出し
- 令和4年4月～ 上記課題の分析・検討・改善を行う。また、出産・育児等でキャリアが途切れることの無いよう、両立支援制度を充実させる。